野田市立図書館及び野田市コミュニティ会館指定管理者候補者選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時　　令和８年２月12日（木）午後１時30分から午後２時30分まで
開催場所　　野田市役所４階　職員控室
出席委員　　総務部長（委員長）、企画調整課長（副委員長）（代理出席）、教育次長（兼）生涯学習部長、市民生活部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員　　無し
事 務 局　　興風図書館、行政管理課

１　開会
＜委員長から開会の言葉＞

２　議事
⑴　令和７年度（４月～12 月）野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館業務報告書及び令和８年度野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館業務計画書の審査について

＜事務局から令和７年度（４月～12 月）野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館業務報告書及び令和８年度野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　関宿地域において外国人が増加しているが、外国人来館者へどのように対応しているか。
→　日本語での日常会話が困難な来館者はほとんどいないが、やさしい日本語を用いた表示を行うなど、外国人来館者の利便性向上を図るよう努めている。

○　小中学校への図書の貸出し状況について伺う。
→　小中学校を訪問し、教員の授業支援を目的とした図書の貸出しを行うほか、児童等からの要望を直接聞き取り、要望に応じた図書の貸出しを行っている。

○　指定管理業務における施設の利用促進に向けた取組について、市の考え方を指定管理者にどのように伝えているか。
→　毎月開催している市内図書館館長会議定例会おいて、市の考えを伝えるとともに、指導や助言等を行っている。

○　利用者を増やす取組として、時代に合ったサービスを検討していく上で、他自

治体の事例を把握していれば伺う。
→　先進事例として、岐阜市立図書館の取組を把握している。同図書館においては、従来の図書の貸出しだけでなく、家、職場、学校等以外の第３の居場所としてくつろげる場所を提供し、利用者数の増加につなげている。

○　読書推進活動は図書館の第一の役割であるが、今後、同活動を実施しない方針なのか。
→　読書推進活動は図書館の重要な役割であると認識しており、今後も引き続き実施していく。

○　民間のノウハウを期待して指定管理者制度を導入しているが、指定管理者から利用者数増加に向けた提案等はあるか。
→　指定管理者からの提案を受け、民間の知見を取り入れた事業を実施しており、図書館やコミュニティ会館を利用しない方の来館のきっかけとなるよう、中高生向けのイベント等を開催するなど、読書推進活動に努めている。

○　人員配置について、コミュニティ会館専任職員が令和７年度業務計画書と比較し１名減となっているが業務に支障はないか。また、現在の２名体制で十分な配置ということか。
→　現在はシフト調整等により業務を維持しているが、職員２名への負担が増加している。業務を適正に執行するためには３名の配置が必要である。
　なお、欠員補充のための募集は行っているが、夜間勤務ということもあり応募がなく補充はできていない。今後も職員の負担軽減等に留意しつつ、採用活動を継続する。

○　事故、要望又は苦情の対応状況について、事案は記載の２件のみか。
→　記載している２件のみである。

○　事故、要望又は苦情の対応状況について、ＤＶＤ入替えの要望に対し、どのように対応したか。
→　図書館間でのＤＶＤの入替えは行っていないが、ＤＶＤを所蔵する図書館から取り寄せ、他の図書館で貸出しを行うことは可能であるため、現行の運用について引き続き利用者への周知を図っていく。

＜審議の結果＞
　令和７年度（４月～12 月）野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館業務報告書及び令和８年度野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館業務計画書について承認

⑵　令和７年度（４月～12 月）野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館業務報告書及び令和８年度野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館業務計画書の審査について

＜事務局から令和７年度（４月～12 月）野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館業務報告書及び令和８年度野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞

○　事故、要望又は苦情の対応状況について、不審者への対応や警察、救急対応等の緊急時において、利用者の安全を守るため、どのような対策を講じているか。

→　野田市コミュニティセンターは、市民課出張所、図書館及びコミュニティ会館が入る複合施設であることから、市からの連絡事項等を含め、各出張所長等と情報を共有し、連携して対応することとしている。

○　事故、要望又は苦情の対応状況について、どのように対応しているか。また、市と指定管理者の情報共有は図られているか。

→　指定管理者が窓口として適切に対応するとともに、市へその都度報告を行っている。また、寄せられた要望等は市と指定管理者で共有し、施設運営の改善等に活用している。

○　コミュニティ会館の利用者数の増加に向けた取組等について、指定管理者と協議を行っているか。

→　現時点では具体的な協議には至っていないが、今後、指定管理者と連携して周知方法の改善等を行い、利用促進に努めていく。

○　人員配置について、図書館利用者の要望等に対応するため業務量が増加しているとのことだが、具体的にどのような業務が増えているのか。

→　利用者からの要望や問合せに対する説明等、窓口での対応業務が増加している。

＜審議の結果＞

令和７年度（４月～12 月）野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館業務報告書及び令和８年度野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館業務計画書の審査について承認

３　閉会